

平成 25 年度 防災訓練

平成 25 年 11 月 5 日 (火) に平成 25 年度防災訓練を実施しました。防災訓練は、地震などの災害が発生した場合に、迅速かつ適切な災害対策が行えるように、職員の判断力の養成、防災上必要な知識及び災害対応能力、防災意識の向上を図るため実施したものです。

日時

平成 25 年 11 月 5 日 (火)

参加人員

企業団職員 20 人、運転管理業務受注者 10 名、構成団体の関係職員各 1 名

被害の想定

平成 25 年 11 月 5 日、午前 9 時、宮城県沖を震源とする地震が発生し、構成団体では、最大で震度 6 強を記録した。

企業団の水道施設は、拠点施設であり、地上構造物を伴う取水塔、浄水場、増圧ポンプ所、調整池等の面状施設と主に地中に埋設されている導水トンネル（水路橋を含む）、送水管路の線状施設に区分される。浄水場、増圧ポンプ所などには、構造物の他に機械・電気計装設備がある。

水道施設の想定被害は、以下のとおりである。

1. 浄水場等の構造物は、ほとんど被害はなく、水処理等の機能への支障もほとんどない。また、機械・電気計装設備は、設置条件や環境、構造物の形式、機器の材質などの特性により機器の転倒、破損等の被害発生が予想される。
2. 管理本館等の建築物は、平成 23 年の東日本大震災においても、ほとんど被害はなかった。
3. 管路については、ダクタイル鋳鉄管総延長が約 122 k m あり、震度 6 弱以上で液状化の可能性がある地域の管路で、管の抜出し、破損等の被害が発生すると予想される。東日本大震災においても、9 箇所の漏水事故が発生している。

なお、管路の属具である空気弁については、東日本大震災においては 1 箇所の被害があったことから、被害発生が想定される。

訓練内容

(1)災害対策本部設置・運営訓練

【1】災害対策本部の設置

【2】災害対策本部会議

(2)被害調査及び情報伝達訓練

- 【1】 浄水場施設の点検
- 【2】 管路、増圧ポンプ所等の点検
- 【3】 構成団体及び関係機関※1との iFax などを利用した情報伝達訓練
- 【4】 施設点検班とのデジタル mcA 無線を使用した情報伝達訓練

訓練対策本部設置・運営訓練



災害対策本部会議にて、
被災状況などの災害対策に関
する協議をしているところで
す。
(管理本館大会議室にて)